

平成 29 年度 公立大学法人宮崎県立看護大学 年度計画

※ 丸番号 (①、②など) は中期計画の同じ番号に対応

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容

ア 学部

- ①-1 新カリキュラムへの移行を円滑に進められるよう効果的・効率的にガイダンスを行い、教務委員会をコアとして分野・領域間相互の連携を強化し、連動性を検討しながら教育内容や到達目標を確認・整理し、充実を図る。
- ①-2 平成 29 年度開講の新設科目 (科学入門、高等教育コンソーシアムコーディネイト科目、健康科学、健康支援演習、ボランティア活動等) について適切に実践し、成果と課題を明確にして充実・改善を図る。
- ②-1 学生が初期段階から将来に展望をもって主体的に学修できるように、就職ガイダンス・卒業生の看護実践を知る会・病院説明会、実習連絡会などを継続し、充実させていく。
- ②-2 教育の目的・目標に照らして、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・論理的思考及びその表現を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が連携して行い、学生による授業評価を活用した教育改善を継続する。
- ③ ディプロマ・ポリシーを念頭に卒業研究のさらなる充実に向けた取組を実施する。
- ④-1 新設科目「健康支援演習」「ボランティア活動」の履修、地域貢献活動などへの積極的な参加を促し、地域の人々とのつながりや相互扶助の体験を通して、地域の課題に取り組むための専門知識・態度を養う。
- ④-2 保健師課程では、中山間地域での実習を通して地域の健康課題解決に取り組む教育を推進する。

イ 大学院

- ①-1 教員による授業評価、学生による授業評価の共有を継続し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。
- ①-2 平成 30 年度より実施予定のカリキュラム再編を行う。

ウ 別科

- ① 実践的思考力を育むための助産過程を実施し、分娩介助実習評価表より、1 例目から 3 例目、4 例目から 7 例目、8 例目から 10 例目の時期別に量的調査を行い、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。
- ② 前期実習は宮崎県内 4 ヲ所の基幹病院、後期実習は、1 次診療所・病院の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。

(2) 学生の確保

ア 学部

- ① 高校生等に本学の魅力ある教育を周知するため大学案内、ホームページ等を点検し、見直す。本学の魅力を広く伝えるためオープンキャンパス、高校訪問、進

学説明会に積極的に取り組む。

- ② 入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行う。入学者選抜に関わる資料を多面的に集め、入学者選抜方法見直しの検討を始める。

イ 大学院

- ①-1 ホームページや大学案内等の更なる充実を図り、本学が期待する入学者像を広く周知する。
- ①-2 長期履修制度、入学資格認定制度、科目等履修制度について、ホームページ等を活用し積極的に広報する。
- ②-1 在学中の支援等について県内医療機関と意見交換する。
- ②-2 研究科の学生募集説明会を開催し、各教員が担当している看護協会主催の研修会等においても広報活動を行う。
- ③-1 学部における看護研究の授業を活用するなど、学生がキャリアデザインの1つとして研究科での学びを描ける機会を増やす。
- ③-2 科目等履修制度の見直し・検討を行う。

ウ 別科

- ① 学生募集のリーフレットやホームページにおいて、本学が期待する入学者像を分かりやすく示す。また、オープンキャンパスを開催し、学生がより明確な情報を得る機会を設ける。
- ② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠を4名設け、特別入試を行う。
- ③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名設け、特別入試を行う。

(3) 教育の実施体制

- ① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を点検し教員の適正配置を行う。
- ②-1 質の高い教育・研究を進めるため、自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会が中核となって研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。
- ②-2 カリキュラム改編を契機に、現行の学生及び教員による授業評価システムを見直し、授業内容・方法の適切な改善につながるシステムの構築に向けた検討を行う。
- ③-1 自立した研修計画・実施・振り返りの学びを目的とした短期海外派遣奨学金プログラムを実施し、企画内容により最大2名の学生を派遣する。
- ③-2 学生が生活様式理解の幅を広げ、自己と他者の類似・相違について認識し、異文化間コミュニケーションの意欲を高めるための短期海外研修プログラムを5件企画し、うち最大4件を催行する。
- ③-3 より多くの学生が異文化間交流を体験できるよう、短期留学生の受入を行い、学生交流の場を提供する。
- ④-1 図書館のラーニング・コモンズに関し、学生のニーズを捉え、ニーズに即した学修環境を提供する。
- ④-2 図書館に関し、平日の開館時間を延長するとともに、学生を対象とし、学修への活用を促すための研修を実施する。
- ⑤ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケート結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを検討する。

- ⑥-1 前期課程においては領域を超えた研究ゼミを開催し、研究プロセスを促進するとともに、教員の研究指導能力を向上する場とする。
- ⑥-2 複数指導体制の充実に向けて、研究指導内容の実績を共有する。
- ⑥-3 指導能力の向上のため、指導方法等について検討する。

(4) 学生支援

ア 学部

- ①-1 学生アンケートを実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、必要な支援について検討する。
- ①-2 人間的成長を促す「学生本位」の支援として、学年顧問の体制を構築するとともに、支援のあり方及び取組の評価等について検討する。
- ①-3 学生生活における必要な支援について、「多様な窓口」がそれぞれの役割を明確にした上で、有機的に連携する方策を検討する。また、心の健康に対するカウンセリング体制の整備について検討する。
- ①-4 入学初年度学生に対し、高校から大学への移行が円滑に行われるように支援する。
- ②-1 新入生オリエンテーションが上級生主体で有意義に実施できるよう支援を継続する。
- ②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関わる必要な指導・支援を行うとともに、活動の成果を学内や地域に発信し、活性化を図る。
- ③ 平成28年度の国家試験の結果を踏まえ、就職対策委員及び4年生の学年顧問が中心となり、7月からの模試の結果集約や個別指導の実施など、国家試験合格率100%に向けての支援を行う。
- ④ 3月及び4月に「就職ガイダンス」を実施し、就職活動の進め方や手続について学生に周知するとともに、就職情報・相談室に県内外の就職情報を集約し、学生への情報提供や就職対策委員、就職相談員等による相談、助言を行う。
- ⑤-1 3月に「県内医療機関合同就職説明会」を開催し、多くの県内医療機関の情報を提供するとともに、「卒業生の看護実践を知る会」、「卒業生との就職懇談会」を開催し、県内に就職した卒業生の実践を知る機会や交流の場を設けることで、県内就職率の向上を図る。
- ⑤-2 同窓会及び県内医療機関と連携し、卒業生の動向把握を進めながら、Uターンに向けた情報提供等を積極的に行い、県内へのUターンを支援する。

イ 大学院

- ① 学生の学修や生活に関する支援について意見交換を行い、学修上の課題を把握し、随時、意見を取り入れながら、向上や改善につなげる。
- ② 平成26年度に行った修了生のアンケート及び平成27年度以降の修了生への聞き取り調査をもとに、大学開催の研修会等に関するニーズを明確にする。

ウ 別科

- ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制をとり、個別相談・支援を行う。
- ② 学生による自治会活動や学外ボランティア活動が主体的に実施できるようにサポートを行う。
- ③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、模擬試験の結果から個別指導を行うとともに、国家試験対策のセミナーを開催する。助産師国家試験の合格率100%を目指す。

- ④ 助産師のキャリア開発に、助産師のクリニカルラダー（能力開発・評価システム）を活用し、能力向上への動機づけと教育サポートの基準にし、教育内容を充実する。
- ⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、4名全員の再就職を促進する。
- ⑤-2 学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。
- ⑥ 新卒の県内就職者を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用し、フォローアップ研修を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- ① 地域の健康課題に関し、施設、行政機関職員との意見交換等により課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。
- ② 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るために研究集談会を年4回以上実施する。
- ③ 国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。
- ④ 全教員が科学研究費助成事業等に申請する。
- ⑤ 海外の連携大学等との共同研究や人事交流の推進に向けた資料の収集を行う。
- ⑥-1 各教員の研究活動等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。また、研究紀要の充実に向けて、随時投稿を受付け査読するシステムの活用を促し、掲載件数を増やす。
- ⑥-2 学内において、リポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。

(2) 研究の実施体制

- ①-1 大学として重点的に取り組む研究については、研究計画に応じて、研究費の追加配分を検討する。
- ①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための研究的取組については、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。
- ② 各領域において、若手教員の支援体制について検討する。
- ③-1 本学の研究者が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。
- ③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。
- ④ 科学研究費助成事業等への申請及び採択を支援するための研修等を実施する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- ① 地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会、看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。
- ②-1 県・県立図書館と共催で「神話のふるさと県民大学」を開催する。また、本学が主催・共催する公開講座を2回以上開催する。
- ②-2 県民を対象とした「宮崎における子育て支援推進事業」「中山間地域における思春期健康支援事業」「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり

事業」を実施する。

- ②-3 専門性に応じて、県民を対象とした研修会講師として教員を派遣する。
- ③ 専門性に応じて、市町村の審議会や委員会の委員として教員を派遣する。
- ④-1 平成29年度から開設する認定看護管理者教育課程の円滑な運営を図る。
- ④-2 感染管理認定看護師教育課程修了生のフォローアップを実施する。
- ④-3 関係機関と協働して訪問看護師養成コアカリキュラム・新卒訪問看護師教育プログラムの実践、評価を行う。
- ④-4 看護職者を対象とした「看護職者のための看護力再開発講習会」「宮崎県内看護職者のメンタルヘルスセルフマネジメント力育成事業」「障がいを持つ子どもの療育に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援事業」「県内の助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業」を実施する。

(2) 県の政策との連携

- ①-1 県政課題を踏まえた官学連携事業「むし歯予防対策評価事業」「ひむかへルスリサーチセミナー」「新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。
- ②-1 専門性に応じて、県の審議会・委員会等への委員として教員を派遣する。
- ②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との定期的な意見交換の場を設定する。
- ③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上に向けた支援を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割を明確にし意思決定の迅速化を図り、効率的に大学を運営する。
- ② 委員会や事務局の役割を明確にし、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。
- ③ 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。
- ④ 内部チェックに関する実施要領を定めるとともに、実施体制を整える。

2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置

- ① 教員選考規程を定め、採用の際は選考委員会を組織した上で基準を定め広く公募し、優秀な人材の獲得を目指す。
- ② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。
- ③ 本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、兼業の許可基準を明確にした上で教員に周知する。
- ④ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケート結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを検討する。
- ⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。

3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務

処理に要する時間とコストを削減する。

- ③ 給与事務の一部を外部委託する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額の授業料規程を整備する。
- ② 学生納付金の納入方法は、コストや学生の利便性等を考慮し、口座振替の導入など滞納防止に取り組む。
- ③ 科学研究費助成事業の申請方法の内部研修を行う等事務的サポートを行う。
- ④ 日本学術振興会からの情報収集を中心にその他の団体からの助成情報も遅滞なく、全教員に周知する。また、助成事業の間接経費が学内で有効に使用されている具体的例示を併せて紹介する。

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- ① 学内における省エネの取組の例示を職員・学生に周知する。
- ② 施設の維持管理費について、契約方法の見直しの検討を進めると共に、照明のLED化を推進する。

3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

- ① 施設・設備等の整備改修計画について検討する。
- ② 講義室等の教室については、夏期休業中の講義に支障が無い時期に公共利用等に貸し出すことができるよう規程を整備する。
- ③ 資金計画を作成し、余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

- ①-1 中期計画、年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施した上で、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を行う。
- ①-2 平成26年度から平成28年度における大学業務全般についての自己点検を実施し、その結果をとりまとめる。
- ③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 法人化に伴い、ホームページをリニューアルし、法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等について、積極的に情報発信を行う。
- ②-1 より効率的かつ効果的な広報活動とするため、ホームページにおける動画の積極的な活用や広報誌の発行時期の見直しなどを検討する。
- ②-2 誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」の構築に向けた検討を開始する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 大学に外部講師を招き、学生を対象とした交通安全に関する教室を実施する。

- ② 労働安全衛生に関する規程を整備した上で、労働安全衛生委員会を設置し運営する。
- ③ 新たな情報セキュリティポリシーを作成する。また、職員を対象としたセキュリティ研修を行う。

2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。
- ② ハラスメントに関するリーフレットなどを作成し、ハラスメントの相談体制を学生に周知する。ハラスメント相談員については、教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、学生が相談しやすい体制を整備する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。

第6 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善及び地域貢献の取組強化に充てる。

第11 公立大学法人宮崎県立看護大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成29年宮崎県規則第16号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

ただし、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

平成29年度 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区分		金額
収入		
	運営費交付金	699
	自己収入	281
	学生納付金収入	262
	補助事業対象授業料	4
	その他の収入	15
	受託研究等収入	1
	補助金収入	34
	計	1,015
支出		
	業務費	976
	教育研究経費	143
	人件費	678
	一般管理費	156
	受託研究等経費及び寄附金事業経費	1
	補助金事業費	37
	計	1,015

2 収支計画

区分		金額
費用の部		1,012
	経常費用	1,012
	業務費	851
	教育研究経費	134
	受託研究等経費	39
	人件費	678
	一般管理費	117
	減価償却費	44
	臨時損失	0
収益の部		1,012
	経常収益	1,012
	運営費交付金収益	691
	授業料等収益	266
	受託研究等収益	50
	資産見返運営費交付金等戻入	1
	資産見返物品受贈額戻入	4
	臨時利益	0
純利益		0
総利益		0

3 資金計画

区分		金額
資金支出		1,015
	業務活動による支出	1,007
	投資活動による支出	8
	財務活動による支出	0
	翌年度への繰越金	0
資金収入		1,015
	業務活動による収入	1,015
	運営費交付金による収入	699
	授業料等による収入	266
	受託研究等による収入	35
	その他の収入	15
	投資活動による収入	0
	財務活動による収入	0